


質 疑 応 答 書

業務名		広陵町立真美ヶ丘中学校水泳指導等委託業務		質 疑 年月日	令和6年 3月25日	回 答 年月日	令和6年 3月28日	回答者	広陵町長 山村 吉由	
番号	資料名	番号	質 疑	回 答	備 考					
1			第4号様式「会社概要書 2 従業員の資格取得状況」の記載対象は、事業者全体が対象でしょうか、それともプール施設のみが対象でしょうか。	事業者全体を対象とします。						
2			「提案募集要領 2 事業概要 (6) 提案限度価格」に「水泳指導に係る諸経費の提案限度価格は 3,000,000 円と・・・」と記載されていますが、「3,000,000 円」の記載金額には消費税が含まれるのでしょうか。	「3,000,000 円」の記載金額には消費税を含みます。						
3			③「提案募集要領 2 事業概要 (6) 提案限度価格」に「水泳指導に係る諸経費の提案限度価格金額を移動に係る諸経費に含むことが出来ます。」と記載されていますが、旅行業の許認可を取得していない事業者が、移動に係る諸経費を貴町へ請求することは旅行業法に抵触しないでしょうか。	観光庁参事官から通知のありました「自治体が関与するツアー実施に係る旅行業法上の取扱いについて」(平成29年7月28日観産第173号)に記載のとおり、自治体(教育委員会含む)が運営に関与する案件については旅行業法の適用がないと解されています。当該業務についても観光庁へ問い合わせ、旅行業法に抵触しないと確認しております。						
4			別紙2「審査項目及び審査基準」の配点方法は、例えば、配点10点項目の場合、 ・1位のみ配点ならば、1位10点、2位以下0点 ・2位以下にも配点ならば、1位10点、2位7点、3位5点 ・順位に応じて10点を応募者が分配ならば、1位5点、2位3点、3位2点以上いずれかの配点方法になるのでしょうか。	企業によるプレゼンテーションごとに審査・採点しており、順位による配点ではありません。ただし、別紙2「審査項目及び審査基準」(6)見積額の項目については、全応募者から提案された価格のうち最低価格を満点とし、最低価格と当該応募者の提案価格を比較したうえで配点いたします。また、各審査項目の点数は最大値であり、例えば10点満点の項目の場合、1～10点の採点となります。						
5			提案募集要領 6 企画提案書等の提出 (1) 提出書類 ク 企画提案書 (任意様式) 「(ア) 企画提案書の様式は原則として A4 版用紙縦向きで、横書き片面印刷、左綴じとし、使用するフォントの大きさは 11 ポイント以上」と記載されていますが、企画提案書内の挿入する図、表内の文字のフォ	挿入する図、表内の文字等についてはフォントの大きさは指定していませんが、審査員が十分に目視できるように配慮してください。						

			ントの大きさも指定されている大きさとなりますか。	
6			「過去5年間で公私立小中学校において本業務と同種の受託実績が確認できる契約書、仕様書及び事業が完了したことが確認できる報告書の写しを添付してください。」の内容について、提出の指示がございますが、該当自治体との守秘義務があり、上記内容や契約金額について、弊社が独断で公表することが出来ません。広陵町様より、該当自治体に資料の提出の許可を頂いていただければ、ご提出いたしますが、どのようにご対応すればよろしいでしょうか。	契約金額の提示や同種の受託実績が確認できる契約書、仕様書及び事業が完了したことが確認できる報告書の写し等が添付できない場合、第5号様式の実績調書の「業務名」「発注者」のみ記載し提出してください。当方から該当自治体へ確認後、資料の提出をいただく場合があります。
7			「学校閉鎖、学年閉鎖、学級閉鎖、プール施設の故障等様々な事由によって水泳指導の実施が不可となった場合については、当該校と受託者で代替日を調整し、年間で各学年5回の水泳指導を実施すること。その場合のキャンセル等は発生しない。」の内容について、いくつか質問があります。 ①「その場合のキャンセル料等は発生しない」とありますが、プール施設の故障等様々な事由は、受託者の事由で、学校閉鎖、学年閉鎖、学級閉鎖は、委託者の事由であります。この場合もキャンセル料は発生しないのでしょうか。また、キャンセルが当日であっても発生しないのでしょうか。 ②事前にすべての授業の受託料は、契約時に決定していると思いますが、実施が不可になった回数については、受託料から全額引かれるということでしょうか。 ③「当該校と受託者で代替日を調整することができず、規定回数の授業が出来ない場合については、発注者と受託者で協議の上、契約変更できるものとする。」とありますが、どのような内容について変更を考えられていますでしょうか。日程でしょうか、金額でしょうか、それ以外でしょうか。	①について、プール施設の故障等の場合、学校閉鎖・学年閉鎖・学級閉鎖、当日のキャンセルの場合についても原則キャンセル料が発生しないものとします。予定していた水泳指導が実施できない場合は原則別日で調整し実施してください。 ②について、プール施設の故障等で実施が不可になった回数については、受託者と協議の上、契約金額の変更対象といたします。ただし、学校閉鎖等発注者の事由により代替日が調整できない場合については、受託料の減額の対象としません。 ③について、「当該校と受託者で代替日を調整することができず、規定回数の授業が出来ない場合については、発注者と受託者で協議の上、契約変更できるものとする。」の内容については、契約金額を含みます。
8			「審査項目及び審査基準」 「(2)業務内容-⑥業務の取り組み計画」につきまして、どのような提案を要求されていますでしょうか。	当該事業における準備、教職員との関わりや教職員への支援等を含みます。
			以下余白	